



平成 26 年 10 月 31 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社マルエツ
代 表 者 名 代表取締役社長 上田 真
コ ー ド 番 号 8 1 7 8 東証第 1 部
問 い 合 わ せ 先 財務経理本部長 渡邊 俊夫
T E L 03-3590-0016
(URL <http://www.maruetsu.co.jp/>)

株式報酬型ストックオプション制度の廃止等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日をもって当社が導入している株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わる退任時報酬として役員退職慰労金制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 株式報酬型ストックオプション制度廃止及び役員退職慰労金制度導入の経緯

当社は、平成 21 年 5 月 28 日に当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し、その在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えるため、株価連動型の退任時報酬として株式報酬型ストックオプション制度（以下「本ストックオプション制度」といいます。）を導入し、権利付与を行って参りました。

しかしながら、本日付で、当社、株式会社カスミ、イオン株式会社の連結子会社のマックスバリュ関東株式会社（以下「3 社」と総称します。）、イオン株式会社及び丸紅株式会社による共同持株会社設立（株式移転）に関する経営統合契約書を締結するとともに、3 社間で共同株式移転の方式によりユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立するための株式移転計画書を作成いたしました。これに伴い、当社は上場廃止となり共同持株会社の完全子会社となる予定です。

以上のとおり、当社の上場廃止が見込まれる状況においては、当社普通株式を目的とする本ストックオプション制度は、中長期的インセンティブ報酬としては機能しないおそれがあるため、この度、本ストックオプション制度を廃止し、これに代わる退任時報酬として役員退職慰労金制度を新たに導入することを決定いたしました。

2. 残存するストックオプションの状況

現在、本ストックオプション制度に基づき付与され、残存しているストックオプションの概要は次のとおりです。

名称	権利付与総数	新株予約権の目的 である株式の数	1 株当たり の行使価額	権利行使可能期間	残存個数
2009 年度新株予約権	1,776 個	100 株	1 円	平成 21 年 6 月 16 日から 平成 51 年 6 月 15 日まで	500 個
2010 年度新株予約権	2,336 個	100 株	1 円	平成 22 年 6 月 15 日から 平成 52 年 6 月 14 日まで	832 個
2011 年度新株予約権	2,720 個	100 株	1 円	平成 23 年 6 月 14 日から 平成 53 年 6 月 13 日まで	1,226 個

2012 年度新株予約権	2,643 個	100 株	1 円	平成24年6月12日から 平成54年6月11日まで	1,454 個
2013 年度新株予約権 (権利付与なし)	—	—	—	—	—
2014 年度新株予約権	1,448 個	100 株	1 円	平成26年6月10日から 平成56年6月9日まで	1,448 個

3. 残存するストックオプションの処理

残存するストックオプションは、当社と権利付与された取締役及び執行役員との間で、当該各人が保有するストックオプションに係る権利を全て放棄する旨の合意をして消滅させる予定です。

この権利放棄と引き換えに、ストックオプション権利放棄時に保有していた付与株式数に東京証券取引所における当社普通株式の平成26年10月1日から30日までの終値平均株価を乗じた金額を役員退職慰労金制度に組み込み、各取締役及び執行役員に対して、退任時に支払う予定です。

以 上